

竹下復興大臣定例記者会見録
(平成27年2月17日 (火) 9:35～9:40 於) 官邸)

1. 発言要旨

私のほうからは、今日の閣議で、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定をされまして、今国会に提出をさせていただくことになったということでございます。私のほうからは以上でございますが。

2. 質疑応答

(問) 福島復興再生特措法なんですけれども、先週も住まいの工程表の話がございましたけれども、住まいの話に関連して、改めてなんですけれども、抱負を聞かせていただければ。

(答) この特措法は、幾つかの地元の要求・要請を入れてありまして、福島の復興を加速化しようというものでございます。住まいの工程表については、全域に関わることでございますが、われわれは一日も早く住まいをつくり上げていかなきゃなんらんとということで、各地で急いでおりますが、それぞれの事情もありまして、なかなか予定どおり行かないということで、被災された皆さん方にご迷惑はお掛けしているなと思っておりますけれども、一日も早く作り上げるという仕事をやり遂げていかなきゃなんらんと、こう思っております。

(問) 特措法の関係なんですけれども、これに改めて、福島の復興特措法に基づいての福島の再生の思いと、それから、今後の審議や法案の施行の時期などに関するスケジュール感みたいなものも併せて教えてください。

(答) この特措法は、1つは一団地方式といいますか、イメージとしては大川原をイメージしておりますが、それが一括でさまざまな対応ができるようになっていること。あるいは加速化交付金という形でそれぞれの市町村にいろんな事業をやっていただくことを支援すること等々が柱になっておりまして、それをてこに福島の復興を加速化していかなければならないと、こう考えております。

それから、日程感であります。これは国会のほうでどう扱われるかというのは、これはわれわれが決めることではないものですから、明確なことはお話しできませんが、われわれは年度内に成立をさせていただきたい、という思いを持っております。これは相当強い思いを持っております。

(問) 集中復興期間が来年度で終了して平成28年度以降の予算をどうするかという話が、この4月以降始まってくるかと思うんですが、具体的に財源確保に向けてどのような取り組みがされていきますでしょうか。

(答) まだ、そこまで話は残念ながらいっておりません。私としては、復興大臣としては、28年度以降については、その後の5年を一かたまりに考えていきたいという思いを持っておりますが、それが、まだそこまでいってません。まずは、何ができて、何ができてないかというレビューから始めて、その上で、じゃあどれだけ予算が必要なんだと、

あるいは復興の仕組みをどうすればいいんだと、財源はどうするんだという議論になっていく。まだ、そのレビューの前の段階でありますので、明確に、こうこう、こうというものがあります、ということがお話しできる状況には、残念ながらまだなっておりません。

(問) 特措法の関係で1点伺いたいんですけれども。今回の特措法の改正案なんですが、福島の要望を十分にくみ取ったものかどうか、というところの大臣のお考えと、年度内の成立とおっしゃいましたけれど、年度内にこだわるというか、そのイメージする理由みたいなものを詳しく教えていただけますか。

(答) 内堀知事とも何回かお話をいたしまして、何回かいろんな要望もいただきまして、それはわれわれとしては、最大限盛り込ませていただいた、という思いを持っておりますし、僕の勝手な思い込みかもしれないけど、その思い込みは、必ず福島の皆さん方に伝わると、こう思っております。それで、年度内、日切れ法案ではないですけれども、やっぱり年度内に成立して新しい予算が成立した段階では、すぐ対応できるということが加速化という意味でも大事なことでありますので、そういう思いで年度内ということをお話しさせていただきました。

(問) 今朝、三陸沖で津波注意報が出ていますが、現時点での大臣の受け止めについてお願いします。

(答) 報告を受けておりますが、甚大な被害が出るというような状況では、今のところはないという報告だけでして。それ以上のことは、ちょっとわかりません。

(以 上)